

岩国市公告第 30 号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始について  
次のとおり技術提案書の提出を公募する。

令和 2 年 4 月 14 日

岩国市長 福 田 良 彦

1 業務の概要

- (1) 業務名 (仮称) 英語交流のまち推進センター整備基本計画策定業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和 2 年 10 月 31 日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 令和 2 年 4 月 14 日から同年 5 月 19 日までの間に岩国市物品の調達等に係る指名停止措置要領（平成 25 年 3 月 27 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 平成 27 年度以降において、次に掲げる同種業務又は類似業務を元請とし完了した実績を有すること。

ア 同種業務

まちづくり施設基本計画策定業務

イ 類似業務

基本計画策定業務

3 技術提案書の提出者を選定するための評価基準

- (1) 参加表明者について
  - ア 同種又は類似業務の実績
  - イ 業務の実施体制
- (2) 主務担当者について
  - ア 資格及び同種又は類似の業務実績
  - イ 専任性

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 業務体制について
  - ア 技術提案者の業務実績及び実施体制
  - イ 主務担当者の資格、実績及び専任性
- (2) 業務の理解度等について
- (3) 提案内容の評価について
  - ア 現状等の理解度
  - イ 課題等に対する提案力
  - ウ 当該業務委託に対する姿勢

(4) その他

ア 職員支援体制の妥当性

イ 参考見積の妥当性

5 手続等

(1) 担当部署

岩国市教育委員会 教育政策課 英語教育推進室

郵便番号 740-8585

住 所 山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51 号

電話番号 0827-29-5201

ファックス 0827-21-3456

電子メール [kyoui-so@city.iwakuni.lg.jp](mailto:kyoui-so@city.iwakuni.lg.jp)

(2) 募集要項及び仕様書の交付期間、場所及び方法

募集要項及び仕様書は、令和 2 年 4 月 14 日（火）から同月 21 日（火）までに、岩国市ホームページ（<http://www.city.iwakuni.lg.jp/>）から入手するものとする。ただし、ホームページからの入手が困難な者については、次により交付する。

ア 交付期間

令和 2 年 4 月 14 日（火）から同月 21 日（火）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（ただし、岩国市の休日を定める条例（平成 18 年条例第 2 号）第 1 条第 1 項に定める市の休日を除く。）

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

直接交付する。

(3) 参加表明書等の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限

令和 2 年 4 月 21 日（火）午後 5 時

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

8 部持参すること（書留郵便による提出の場合は、提出期限までに必着とする。）。

(4) 技術提案書等の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限

令和 2 年 5 月 19 日（火）午後 5 時

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

8 部持参すること（書留郵便による提出の場合は、提出期限までに必着とする。）。

6 その他

(1) 業務内容等についての詳細は実施要領によるものとし、説明会は行わないものとする。

(2) 技術提案書等に関するヒアリングを実施するものとする。

- (3) 契約保証金は、岩国市財務規則（平成 18 年規則第 52 号）第 127 条第 7 号により免除する。
- (4) この業務に係る契約書は、本市の指定する様式とする。